

平成 17 年 6 月 3 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号  
株式会社 仙 台 銀 行

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の  
進捗状況（平成 15 年 4 月～17 年 3 月）について

仙台銀行(本店 仙台市、頭取 三井精一)では、平成 15 年 9 月に公表いたしました「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況（平成 15 年 4 月～17 年 3 月）をとりまとめましたので公表いたします。

記

1. 総 括

- (1) 当行では、平成 15 年 3 月に公表された金融審議会報告書「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」、同じく金融庁より公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、平成 15 年 9 月 5 日に公表いたしました。
- (2) 当行は、経営理念に基づき日頃より地域に密着した業務活動に努めてまいりましたが、機能強化計画はそのような日頃の活動の更なる活性化を目指したものであり、平成 15 年 4 月以降、地域の皆様の様々なニーズにお応えすべく、種々の施策に取り組みました。
- (3) 主な取組みは下記のとおりですが、平成 15 年 4 月から平成 17 年 3 月までの 2 年間に予定しておりました取組みはほぼ計画とおりに実行いたしました。当行では、引き続き本計画の各施策について、より一層の機能充実・運用強化を図るとともに、継続的に取り組んでまいる所存です。

2. 計画の進捗概況（15 年 4 月～17 年 3 月）

- (1) 中小企業金融の再生に向けた主な取組みについて
  - ・「創業・新事業支援」、「経営相談」、「早期事業再生」等の機能強化につきましては、人材育成により重点を置き、関連研修に延べ 253 名が参加、関連通信教育を延べ 585 名が受講いたしました。関係機関との連携強化に努めるとともに、行内組織体制の見直しを行い、企業の様々なニーズへ迅速・的確に対応するため本部内に情報センターを設置したほか、業種別の「目利き」人材育成と更に精度の高い融資対応を行うため、業種別審査体制を開始・運用いたしました。

- ・また、企業支援体制を強化し、宮城県中小企業支援協議会を積極的に活用したほか、要注意債権先等の支援対象 453 先のうち、103 先の債務者区分がランクアップいたしました。
- ・「新しい中小企業金融」への取組みとしては、信用格付けを活用した担保・第三者保証人不要の事業性貸出「サポートみやぎ」を発売し、累計実行件数 2,361 件、実行額 180 億円となったほか、宮城県ほか 3 県連携による C L O に参加し、34 先、11 億円の取扱い実績を挙げました。「顧客への説明態勢整備等」については、関連規程等の整備など行内体制を構築し運用を開始いたしました。

#### (2) 金融機関の健全性確保、収益性の向上等に向けた主な取組みについて

- ・「資産査定、信用リスク管理」・「収益管理態勢」の強化等につきましては、不動産担保評価システムによる担保評価方法の合理性と処分実績から見た評価精度の検証を行ったほか、信用格付システムについて外部専門機関による監査を実施し相応の評価を受けました。
- ・「ガバナンスの強化」、「地域貢献の情報開示等」につきましては、より積極的な情報開示を目指し、株式公開銀行と同様の情報開示を開始したほか、ディスクロージャー誌等に地域貢献への取組状況を詳しく掲載いたしました。

### 3. 計画の進捗概況(16年10月~17年3月)

各種研修会への参加、通信講座の受講等、引続き人材の育成に努めました。様々なニーズへの迅速、的確な対応を目指し、本部内に設置した情報センターを活用し各種企業支援情報の集積等をはかりました。また、お取引先企業と協調し取り組みました債務者区分のランクアップにつきましても一応の実績は挙げられたものと認識しており、その他の取り組みもほぼ予定どおりであり、進捗状況は相応と評価しております。

### 4. 計画の達成状況

本計画の各施策は、そのほとんどを当初スケジュールに沿って実行いたしました。また、人材育成をはじめとした態勢の整備や債務者のランクアップ等の企業支援についても一応の実績を挙げたものと認識しております。

### 5. 計画の達成状況の分析・評価、今後の課題

- (1) リレーションシップバンキングの機能強化で目指すべき水準は相当に高いものと捉えており、今後も継続した取組みが不可欠ではあると認識しておりますが、本計画終了時点におけるこれまでの取り組み成果は相応のものであると評価しております。
- (2) 本計画の各施策は、一層の機能充実・運用強化を図り、今後も継続的に取り組むべき課題であると認識しております。特に人材育成を含めた態勢の整備は、リレーションシップバンキングの機能強化を目指すうえでの重要課題として位置づけて取り組んでまいります。

各施策の具体的な進捗状況につきましては、下記の添付資料をご参照ください。

資料 1 . 機能強化計画の進捗状況（要約）

資料 2 . 中小企業金融の再生に向けた取り組み

資料 3 . 経営改善支援の取り組み状況について

資料 4 . 経営改善支援の取り組み実績（15 年 4 月～17 年 3 月）

資料 5 . 経営改善支援の取り組み実績（16 年 10 月～17 年 3 月）

以 上

本件に関するお問合せ先 企画部企画課 尾形・庄司 022-225-8258
---

## 資料1 機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

### 1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

#### (1) 中小企業金融の再生に向けた主な取組みについて

「創業・新事業支援」、「経営相談」、「早期事業再生」等の機能強化については、人材育成により重点を置き、関連研修に延べ253名が参加、関連通信教育を延べ585名が受講いたしました。関係機関との連携強化に努めるとともに、行内組織体制の見直しを行い、企業の様々なニーズへ迅速・的確に対応するため本部内に情報センターを設置したほか、業種別の「目利き」人材育成と更に精度の高い融資対応を行うため、業種別審査体制を開始しました。

また、企業支援体制を強化し、宮城県中小企業支援協議会を積極的に活用したほか、要注意債権先等の支援対象453先のうち、103先の債務者区分がランクアップしました。

新しい「中小企業金融」への取組みとして、信用格付けを活用した担保・第三者保証人不要の事業性貸出「サポートみやぎ」を発売し、累計実行件数2,361件、実行額180億円となったほか、宮城県ほか3県連携によるCLOに参加し、34先、11億円の取扱い実績を挙げることができました。「顧客への説明態勢整備等」については、関連規程等の整備など行内体制を構築し運用を開始しました。

#### (2) 金融機関の健全性確保、収益性の向上等に向けた主な取組みについて

「資産査定、信用リスク管理」、「収益管理態勢」の強化等については、不動産担保評価システムによる担保評価方法の合理性と処分実績から見た評価精度の検証を行ったほか、信用格付システムについて外部専門機関による監査を実施し相応の評価を受けました。

「ガバナンスの強化」、「地域貢献の情報開示等」については、より積極的な情報開示を目指し、株式公開銀行と同様の情報開示を開始したほか、ディスクロージャー誌等に地域貢献への取組状況を詳しく掲載しました。

### 2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

各種研修会への参加、通信講座の受講等、引続き人材の育成に努めました。また、業の様々なニーズへの迅速、的確な対応を目指し、本部内に設置した情報センターを活用し各種企業支援情報の集積等をはかりました。また、お取引先企業と協調し取り組みました債務者区分のランクアップにつきましても一応の実績は挙げられたものと認識しており、その他の取組みもほぼ予定どおりであり、進捗状況は相応と評価しております。

### 3. 計画の達成状況

本計画の各施策は、そのほとんどを当初スケジュールに沿って実行しました。また、人材育成をはじめとした態勢の整備や債務者のランクアップ等の企業支援についても一応の実績を挙げたものと認識しております。

### 4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

(1) リレーションシップバンキングの機能強化で目指すべき水準は相当に高いものと捉えており、今後も継続した取組みが不可欠ではあると認識しております。本計画終了時点におけるこれまでの取り組み成果は相応のものであると評価しております。

(2) 本計画の各施策は、一層の機能充実・運用強化を図り、今後も継続的に取り組むべき課題であると認識しております。特に人材育成を含めた態勢の整備は、リレーションシップバンキングの機能強化を目指すうえでの重要課題として位置づけて取り組んでまいります。

### 5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	業種別審査体制の導入 ・「目利き」養成のための研修に積極参加	業種別審査体制の導入 ・研修会等への参加によるスキルアップ	業種別審査体制の検証 ・研修会等への参加によるスキルアップ ・業界動向レポート等の作成	・15年9月、業種別審査の試行開始 ・16年4月、業種別審査体制開始 ・業種別審査レポートを営業店向けに発信 ・第二地方銀行協会「創業・新事業支援機能強化研修」等に1名を派遣	・3グループによる業種別審査体制を継続実施 ・業種別レポートを営業店向けに発信 ・第二地方銀行協会「創業・新事業支援機能強化」研修に1名を派遣	スキルアップのための研修は第二地方銀行協会および提携先のタバエ経営等を活用する。
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・「目利き」の養成に向け、通信講座の推奨、外部研修への積極参加	・推奨通信講座の選定 ・養成候補者を選定し、研修会等へ派遣	・15年度の取組みを継続し、スペシャリストの養成に努める	・第二地方銀行協会「創業・新事業支援機能強化研修」等に40名派遣 ・推奨通信講座を145名が受講	・第二地方銀行協会「創業・新事業支援機能強化研修」等に20名を派遣 ・推奨通信講座を40名受講中	第二地方銀行協会が開催する研修等へ、積極的に参加する。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	関係機関との連携強化 本部内に情報センターを設置し、関連情報を蓄積	関係機関との情報交換会の実施 情報センターの運営方針や活用体制等の検討	関係機関との情報交換会の継続 情報センターの設置、稼働	・東北6県産業クラスターサポート「金融会議」に出席 ・東北産業クラスター計画県別ネットワーク会議」に出席 ・政府系金融機関との連携を強化 ・本部内に情報センターを立上げ、各種企業支援情報等を集積開始 ・地方公共団体等が行う各種関連支援事業に関し、情報センターから営業店へ追加情報を送付 ・東北経済連合会等主催の各種フォーラムに参加	・16年12月、東北6県産業クラスターサポート「金融会議」に出席 ・17年2月、東北産業クラスター計画県別ネットワーク会議」に出席 ・地方公共団体等が行う各種関連支援事業に関し、情報センターから営業店へ追加情報を送付 ・東北経済連合会等主催の各種フォーラムに参加	本部内に企業支援等を目的とした情報センターの設置し、各種情報の集積・閲覧等により、迅速・的確なサービス提供を目指す。
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化	関係機関との連携強化 宮城県が主体となって組成したベンチャーファンドの活用 本部内に設置する情報センターに関連情報を蓄積	関係機関と連絡協議会を設置し、情報交換、融資案件を検討	関係機関との連絡協議会を継続 本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・政府系金融機関との連携を強化（条件発生の際、情報交換を実施） ・中小企業金融公庫と業務提携・協力に関する覚書を締結 ・情報センターに関連情報の集積開始 ・商工組合中央金庫仙台支店との協調融資の実施 ・日本アジア投資（株）」と連携強化 ・（独）福祉医療機構と覚書を締結	・商工組合中央金庫仙台支店との協調融資 ・宮城県が設立主体のベンチャーファンドの運営会社「日本アジア投資(株)」との連携強化 ・独立行政法人福祉医療機構と「社会福祉事業施設に対する貸付に係る覚書」の締結	
(5)中小企業支援センターの活用	各支援センターの業務内容を取りまとめ、取引先への紹介・斡旋	各支援センターの業務内容を体系的に取りまとめ	本部内に設置する情報センターに関連情報を蓄積し、取引先への紹介・斡旋に努める	各支援センターの業務内容を情報収集するとともに連携を強化、収集情報を情報センターに集積開始 ・みやぎ産業振興機構の「みやぎ産業支援ホットライン」に加入 ・「仙台商工会議所「創業関連支援窓口」」との連携強化 ・みやぎ産業振興機構より講師を招き講義を実施	「仙台商工会議所「創業関連支援窓口」」との連携強化 ・みやぎ産業振興機構より講師を招き、全店次長会議において講義を実施	各支援センターのどの業務（相談、専門家派遣、金融支援等）にマッチするか判断した上で紹介・斡旋を行う
<b>2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化</b>						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	仙台銀行ビジネスクラブにおいて実施している同様のサービスについて、その機能の充実と活用促進	・ビジネス・マッチングの成功事例等を営業店、会員へ配信	本部内に設置する情報センターに情報を含む蓄積し、営業店、会員へ配信	・仙台銀行ビジネスクラブの会員に対しビジネス・マッチングを含む各種サービスの活用を促した ・営業店間の情報紹介によりビジネス・マッチング成立 ・「インターネット会員」創設の検討 ・設立記念講演、交流会開催 ・経営者セミナーの開催 ・業務提携先への紹介サービスを開始	・17年2月、仙台銀行ビジネスクラブ設立記念講演会、交流会を開催 ・経営者セミナーを県内4ヶ所で開催 ・業務提携先への紹介サービスを開始	仙台銀行ビジネスクラブの種々のサービス（経営情報の配信、各種セミナーの開催等）の活用も促進する。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(資料 2、3、4、5参照)					
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	関連通信講座の推奨 内部研修の実施、外部研修への積極参加	・推奨通信講座の選定 ・養成候補者を選定し、研修会等へ派遣	・15年度の取組みを継続し、スペシャルリストの養成に努める	・融資渉外研修を実施し59名受講 ・外部講師による行内研修を実施し49名受講 ・第二地方銀行協会「中小企業支援スキル向上研修」等に36名派遣 ・中小企業支援に関する推奨通信講座393名受講 ・中小企業大学校東京校「中小企業診断士養成講座」に1名派遣	・中小企業支援に関する推奨通信講座を77名受講中 ・中小企業大学校東京校「中小企業診断士養成講座」に1名合格、17年4月より同校へ派遣	第二地方銀行協会が開催する研修へ積極的に参加するとともに、中小企業診断士等の育成に努める。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(5) 地域金融人材育成システム開発プログラム等への協力	東北地区において同様のプログラムが具体化した場合は、前向きに検討	東北地区において同様のプログラムが具体化した場合に、取組みスケジュール等を検討	同左	(左記プログラムが具体化した時点で検討予定)	(左記プログラムが具体化した時点で検討予定)	
<b>3. 早期事業再生に向けた積極的取組み</b>						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。早期事業再生ガイドラインの趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	・人材の育成と外部専門家との提携 ・倒産法制を戦略的に活用する体制の構築 ・本部署内に設置する情報センターに関連情報を集積	・法的側面からの調査研究 ・支援体制の構築に着手	・15年度の状況を踏まえたうえで具体策を検討 ・本部署内に設置する情報センターに関連情報を集積	・第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」、外部主催「中小企業、事業再生事例研修」に融資部企業支援室職員をそれぞれ派遣し、倒産法制の活用等について研究 ・「プリリパッケージ型事業再生および企業再生ファンド」を活用した事業再生に着手	・外部主催「中小企業、事業再生事例研修」へ融資部企業支援室職員を1名派遣	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	・関係機関との情報交換、連携強化 ・過去の企業再生ファンドの検証 ・本部署内に設置する情報センターに関連情報を集積	・関係機関との情報交換、連携強化 ・中小企業再生支援協議会への定期的参画 ・過去の企業再生ファンドの検証	・ファンドの組成が具体化した段階で参加を検討 ・本部署内に設置する情報センターに関連情報を集積	・第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」に融資部企業支援室職員を派遣し、倒産法制の活用等について研究 ・みやぎ企業再生ファンドの活用に着手	・みやぎ企業再生ファンドへの見込先選定	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	・人材の育成 ・県保証協会事業再生保証制度の活用 ・本部署内に設置する情報センターに関連情報を集積	・外部専門機関等の意見聴取 ・取組みについての具体策を検討	・具体的事例等の情報収集に努め取組体制の整備を図る ・本部署内に設置する情報センターに関連情報を集積	・第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」に融資部企業支援室職員を派遣し、倒産法制の活用等について研究 ・政府系金融機関と協調しDIPファイナンスを1件取組み ・DES、DDS、DIPファイナンス等の活用について対象先を選定	・DIPファイナンス対象案件に取り組み中 ・外部主催「DDSを活用した事業再生支援セミナー」に融資部、企業支援室から3名参加	
(4) 中小企業再生型信託スキーム等、RCC信託機能の活用	RCCとの連携強化 ・人材の育成 ・本部署内に設置する情報センターに関連情報を集積	・関連研修等への参加 ・RCCとの連携強化 ・対象先の選定	・15年度の取組みを継続 ・本部署内に設置する情報センターに関連情報を集積	・第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」に融資部企業支援室職員を派遣し、倒産法制の活用等について研究 ・RCCと経営改善支援について業務委託契約を締結	・17年2月、RCCと経営改善支援について業務委託契約を締結	
(5) 産業再生機構の活用	・人材の育成 ・活用事例等の情報収集 ・活用手法の研究 ・本部署内に設置する情報センターに関連情報を集積	・活用事例等の情報収集 ・活用手法の研究 ・対象先の選定	・体制整備の充実化 ・事例収集と活用手法の実践検討 ・本部署内に設置する情報センターに関連情報を集積	・第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」に融資部企業支援室職員を派遣し、倒産法制の活用等について研究	・関連情報を収集、調査	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	・営業店及び取引先企業と協働して積極的に活用 ・対象見込み先の選定 ・本部署内に設置する情報センターに関連情報を集積	・見込み先の選定 ・同協議会へ具体的な事案の持込み	・15年度の取組みを検証し、体制整備をフォロー ・本部署内に設置する情報センターに関連情報を集積	・宮城県中小企業再生支援協議会と情報交換を行うとともに、具体的な案件を持ち込み協議、持込案件数14件	・宮城県中小企業再生支援協議会と情報交換を行うとともに、具体的な案件を持ち込み協議、活用実績3件、協議中9件	同協議会の「再生計画策定支援対象企業の選定ポイント」を参考に対象先を選定し、実効性のある持込みに注力する。



項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	中長期視点にたって人材を育成	・推奨通信講座の選定 ・養成候補者を選定し、研修会等へ派遣	・15年度の取組みを継続し、スペシャリストの養成に努める	・第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」の上級コースに2名派遣 ・経済産業省等主催の事業再生セミナーに2名派遣 ・企業再生に関する推奨通信講座を37名受講	・外部「企業再生セミナー」に3名派遣 ・外部「中小企業事業再生 実例演習スクール」に1名派遣 ・企業再生に関する推奨通信講座を16名受講中	
<b>4. 新しい中小企業金融への取組みの強化</b>						
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	・「サポートみやぎ」(無担保・第三者保証人不要)の推進と商品性向上 ・保証人の利用について見直しを検討 ・財務制限条項の活用について検討 ・ローンレビューの徹底	・「サポートみやぎ」の推進 ・取引先モニタリングの強化 ・財務制限条項の導入検討 ・保証人徴求の見直し検討	・「サポートみやぎ」の商品性改良を検討、実施 ・顧客セグメントに適用する融資取組方策を検討	・平成15年4月より無担保、第三者保証人不要のローン「サポートみやぎ」を発売し、実行累計で2,361件、180億円 ・「サポートみやぎ」の商品性改良を適宜実施 ・企業業績に関するヒアリングシートを策定 ・財務制限条項の活用に係る考え方を取りまとめ ・個人保証の問題点等を検証・規定改定	・「サポートみやぎ」の16年下期実行累計は441件、41億円 ・第三者保証人のあり方について見直しを行い、関係規定の改定を実施	企業業績ヒアリングシートを制定し、ローンレビューの徹底を図ることにより、経営課題の把握と企業支援に努める。
(3) 証券化等の取組み	・関連機関との連携強化 ・証券化手法等の研究 ・本部内に設置した情報センターに関連情報を蓄積	・関連機関との連携強化 ・証券化手法等の研究	・15年度の取組みを継続 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を蓄積	・宮城、鳥取、佐賀、和歌山4県連携CLOに参加、取扱実績は34社、11億円 ・第2回宮城県CLOの組成に向け、スキーム等を宮城県と意見交換を実施	・17年度に予定される第2回宮城県CLOの組成に向け、スキーム等宮城県と意見交換を実施	宮城県主体の「中小企業金融のあり方研究会」に継続的に参加する等、関係機関との連携を強化する。
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	・財務諸表の精度の高さを判定する基準の検討 ・新しい融資プログラムの整備	・財務諸表の精度の高さを判定する基準の検討 ・取り扱っている融資制度のバージョンアップ	・取り扱っている融資制度のバージョンアップ(財務諸表の精度の高さを判定する基準の作成が前提)	・財務諸表の精度が高い中小企業に対する融資プログラムの整備について基本的な対応方針決定 ・「企業健康診断」等により、財務諸表の精度向上に取組み	・「企業健康診断」等により、財務諸表の精度向上に取組み	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	・信用格付データの整備・充実 ・デフォルト・ランクダウンした先の定量・定性面の分析 ・格付遷移状況、データ分析結果等を審査業務等へ活用	・データの体系的整備(事業法人、個人事業者、業種別、格付別)	・整備データを審査業務、企業支援、商品開発等へ活用	・信用格付制度に基づくデータ整備 ・格付遷移の分析等による各種信用リスクの管理に取組み ・信用格付を活用し平成15年4月から無担保、第三者保証人不要のローン「サポートみやぎ」を発売、随時改良	・信用格付制度に基づくデータ整備 ・格付遷移の分析等による各種信用リスクの管理に取組み	信用リスク計量化システム(CAR M)等のデータを中心に整備を図る。
<b>5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化</b>						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・内部管理態勢の整備 ・行内規定等の見直し ・貸付、保証契約等の見直しを含め説明態勢を整備	・新たな融資取組方針の作成 ・行内規定の整備	・内部管理態勢の整備 ・行内研修の実施	・新しい中小企業金融の法務に関する研究会」の報告書、事務ガイドライン」を踏まえ、説明態勢のあり方を検討 ・全店支店長会議において上記報告書等の内容と取組方針等を説明 ・与信取引に関する説明態勢規程」等を制定 ・包括根保証について全面取扱禁止	・16年11月、「与信取引に関する説明態勢規程」・融資説明マニュアル」・面接触確認書」・与信取引における説明態勢チェックリスト等を制定し、17年2月に施行 ・17年3月、法人保証を含め包括根保証について全面取扱禁止	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	・地域金融円滑化会議での討議成果、業界団体からの情報等の共有化 ・上記情報等を施策立案や研修等に反映 ・対応能力向上に向けた研修の実施	・本部関連部署との協議会設置 ・対応能力向上に向けた研修の実施	・地域金融円滑化会議での討議成果等を踏まえ体制強化に向けた施策を検討、実施	・地域金融円滑化会議に出席し事例報告および意見聴取 ・営業店の責任者を対象とした研修を実施	・地域金融円滑化会議に出席し事例報告および意見聴取	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
6.進捗状況の公表	決算発表と同時期に報道向けに発表、ホームページにも掲載	・15年度上期の進捗状況より公表開始	・公表継続	・半期毎に進捗状況を公表 ・ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌に計画および進捗状況の概要を掲載	・16年9月までの進捗状況を16年11月に公表 ・16年12月発行のミニディスクロージャー誌に計画および進捗状況の概要を掲載	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1.資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却引当	研修等による自己査定のレベルアップに努め、精度の向上を図る	・レベルアップ研修の実施 ・債務者の実態把握を強化	・15年度の取組みを継続	・自己査定のレベルアップを図るため全店集合研修を開催 ・取引先の実態把握のため営業店長のヒアリングを実施 ・自己査定マニュアル等を一部改定 ・自己査定の適正化を目的とした基本的研修を小グループで実施	・16年6月に実施した自己査定研修会の受講者を対象とし、11月に自己査定研修会(パート2)を開催 ・自己査定の適正化を目的とした基本的研修を小グループで実施 ・信用リスク管理の強化、適切な自己査定及び償却引当促進のため、6ヶ店の営業店長とヒアリングを実施	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	過去の処分実績を整理しデータベースで蓄積 蓄積したデータベースを検証し、評価方法の見直しを検討	過去の処分実績を整理しデータベースで蓄積	・蓄積したデータベースを検証し、評価方法の見直しを検討	・14年5月から稼働した不動産担保評価システムの浸透を図りながら、評価方法の合理性および競売等による処分実績を検証 ・不動産担保評価システムのバージョンアップ	・不動産担保評価システムの浸透を図りながら担保評価方法の合理性と処分実績から見た評価精度の検証を実施 ・不動産担保評価システムのWeb化を実施	担保不動産の処分率を任意売却、競売、物件種別等に整理し、データベースで蓄積する。
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用格付制度の一層の充実 格付対象先の登録率アップ	信用格付制度の検証	信用格付制度の検証	格付遷移等の分析を行い、当行の信用格付制度の整合性を検証 信用格付システムについて外部の専門機関による監査を実施、一定の評価を受ける 期待損失(EL)、非期待損失(UL)の測定等信用リスクの計量化を実施	信用格付システムについて外部の専門機関による監査手法に倣い、判別率等の確率数値の検証を実施 期待損失(EL)、非期待損失(UL)の測定等信用リスクの計量化を実施	格付遷移分析等を行い、デフォルトとの相関関係を年に1回は検証する。
3.ガバナンスの強化						
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等	平成16年度から株式公開銀行と同様の開示を実施	東京証券取引所の適時開示基準の内容検証 開示内容、方法等の検討 開示に向けた体制整備	開示開始	情報開示基準を制定し、16年4月1日より、東京証券取引所の適時開示規則に則った情報の開示を行うことを決定 東京証券取引所の適時開示規則に則り、株式公開銀行と同様の情報開示を行った	東京証券取引所の適時開示規則に則り、株式公開銀行と同様の情報開示を実施	
4.地域貢献に関する情報開示等						
(1)地域貢献に関する情報開示	開示内容・方法等についてアンケート調査を実施 開示内容と開示方法の充実を図る	アンケート調査の実施	アンケート調査の結果等を踏まえ開示内容・開示方法等を見直し	ディスクロージャー誌およびミニディスクロージャー誌に地域貢献活動の状況をより詳しく掲載 地域貢献活動に関するアンケートを実施	16年12月発行のミニディスクロージャー誌及びホームページに地域貢献活動の状況を掲載 法律相談、税務相談の開催について、新聞の情報欄に掲載	

(備考)個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

### 3.その他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
特にありません			



資料2. 中小企業金融の再生に向けた取組み

(リレバン計画番号)

中小企業金融の再生に向けた取組み

2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

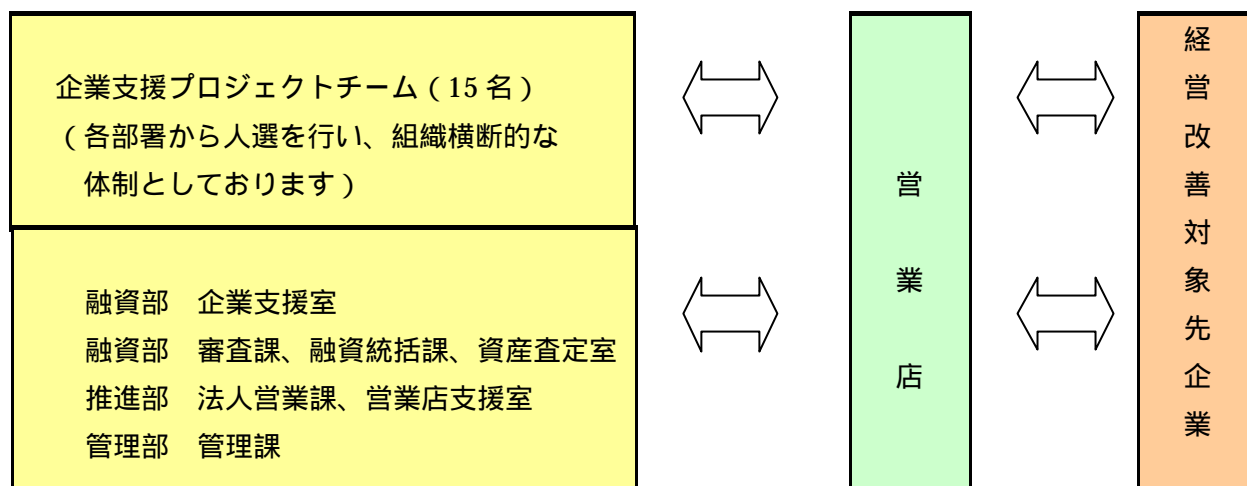
(3) 要注意先債権等の健全化債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業支援プロジェクトチームの再編成と強化</li> <li>・ 本部・営業店一体となった取組</li> <li>・ 外部コンサルタント等との連携検討</li> <li>・ 体制の整備状況、取組実績等を半期毎に公表</li> </ul>
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業支援プロジェクトチームの再編成と強化</li> <li>・ 外部コンサルタント等との連携検討</li> <li>・ 体制の整備状況、取組実績等を半期毎に公表</li> </ul>
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 15年度の取組状況を検証し、実施方策等を修正</li> <li>・ 体制の整備状況、取組実績等を半期毎に公表</li> </ul>
備考(計画の詳細)		企業支援プロジェクトチームは15名体制とし、支援対象先の選定、対応方針の検討と実践、営業店指導を行う
進捗状況		
	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月 ~ 17年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 融資部企業支援室を主管部署として、企業支援プロジェクトチームを15年8月に続いて16年4月にも再編・強化し、本部と支店が一体になった取組を展開しております。</li> <li>* 具体的な構成等は資料3に記載の通りです。</li> </ul>
	16年10月 ~ 17年3月	* 具体的な構成等は資料3に記載の通りです。
	(2) 経営改善支援の取組状況 15年4月 ~ 17年3月	* 取組方針、活動状況、成果等は資料3に記載の通りです。
	16年10月 ~ 17年3月	* 取組方針、活動状況、成果等は資料3に記載の通りです。

### 資料3 経営改善支援の取組状況について

#### 1. 経営改善支援に関する体制整備の状況

##### (1) 組織構成



主管部署は融資部企業支援室としております。

組織構成は、16年4月に業種別審査体制を開始したのに合わせ、業種別担当審査役を加えてより一層のお取引先の把握と経営コンサルティング能力を高めるような構成といたしました。

(チームメンバーも11名から15名に増員いたしました。)

##### (2) ブロック別・担当者・先数等

15年4月～9月

単位：先

地域ブロック	企業支援プロジェクトチームの担当者	管理強化対象先数	支店管理対象先数	合計
仙台中央	融資部企業支援室を中心として、プロジェクトチームが管理強化対象先を主に担当いたしました。	7	7	14
仙台東・南		14	18	32
仙台北・県南		9	20	29
泉・沿岸		6	17	23
県央・県北		9	21	30
合計			45	83

15年10月～16年3月

単位：先

地域ブロック	企業支援プロジェクトチームの担当者	区分(A) 対象先数	区分(B) 対象先数	区分(C) 対象先数	合計
仙台中央	融資部 企業支援室長 他1名	7	6	10	23
仙台東・南	融資部 審査課長 "	10	47	14	71
仙台北・県南	融資部 資産査定室長 "	6	33	21	60
泉・沿岸	融資部 融資統括課長 "	4	23	23	50
県央・県北	融資部 企業支援室主任調査役 "	4	40	21	65
合計		31	149	89	269

企業支援プロジェクトチームが中心となって担当する先を区分(A)、同プロジェクトチームが営業店と協調して担当する先を区分(B)、その他に営業店が独自に選定して担当する先を区分(C)としております。

16年4月～9月

単位：先

地域ブロック	企業支援プロジェクトチームの担当者		区分(A) 対象先数	区分(B) 対象先数	区分(C) 対象先数	合計
仙台中央	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資部企業支援室主任調査役</li> <li>・推進部営業店支援室推進役</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資部審査課業種別審査役3グループ</li> </ul>	6	9	7	22
仙台北			2	10	9	21
泉			2	13	10	25
県央			1	16	14	31
県北	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生手法担当(推進部法人営業課長、管理部課長補佐)</li> </ul>	2	22	4	28	
仙台東		7	21	8	36	
仙台南		3	21	10	34	
県南		3	19	12	34	
沿岸		1	11	12	24	
合計			27	142	86	255

全体を2つに区分し、企業支援室が中心に対応するほか、全体に業種別審査役を配置してより一層のお取引先の把握と経営コンサルティング能力を高めるような構成といたしました。担当先の区分内容(A～C)は前期と同じです。

16年10月～17年3月

単位：先

地域ブロック	企業支援プロジェクトチームの担当者		区分(A) 対象先数	区分(B) 対象先数	区分(C) 対象先数	合計
仙台中央	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資部企業支援室主任調査役</li> <li>・推進部営業店支援室推進役</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資部審査課業種別審査役3グループ</li> </ul>	5	12	8	25
仙台北			2	8	15	25
泉			2	9	11	22
県央			1	13	20	34
県北			3	16	11	30
仙台東	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資部融資統括課長</li> <li>・融資部企業支援室長代理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生手法担当(推進部法人営業課長、管理部課長補佐)</li> </ul>	5	19	10	34
仙台南			3	15	16	34
県南			3	17	16	36
沿岸			1	11	16	28
合計			25	120	123	268

構成および担当先の区分内容(A～C)は前期と同じです。

## 2. 経営改善支援の取組状況

### (1) 取組方針

経営改善支援は地域金融機関の本来業務との認識を強く持つ

リレーションシップをベースとした、双方合意に基づく信頼関係構築を目指す

地域金融機関として真の地域貢献を果たす為、問題解決型ビジネスモデルへの転換を指向する

仙台銀行の経営は、宮城県内の経済情勢や企業動向と密接にリンクしており、お取引先の経営改善に向けた、経営相談や支援機能の強化を図ることは当行の使命と認識しております。

この分野は、仙台銀行の経営ビジョンである「地域から最も信頼され、地域に最も貢献する銀行」を具現化していくための重要な業務と位置付けております。

当行のお取引先の中核を占める、中堅・中小・零細事業者様は、地域経済において重要な役割を担っていらっしゃいます。仙台銀行は地域の空洞化防止のためにも強引な不良債権処理は回避し、再建の可能性のあるお取引先に対しましては、実情を踏まえたきめ細かな経営改善支援を実践していく方針です。

### (2) 具体的な活動

15年度上半期は、128先を支援対象先として、「企業支援活動の強化による、債務者区分のランクアップ促進およびランクダウン防止運動」を展開し、結果としては14先の企業がランクアップを図られております。

15年度下半期は業務推進「地域お役立ち運動」の中で経営改善支援運動を展開し、結果としまし

ては 24 先の企業がランクアップを達成いたしました。

16 年度上半期も引続き業務推進「地域お役立ち運動」の中で経営改善支援運動を展開し、結果としましては 29 先の企業がランクアップを達成いたしました。

16 年度下半期も引続き業務推進「地域お役立ち運動」の中で経営改善支援運動を展開し、結果としましては 36 先の企業がランクアップを達成いたしました。

\* 「地域お役立ち運動」における表彰基準については次の内容としています。

支援対象先の中からランクアップした先があるか

経営改善計画書・具体的な改善策（数値目標が明確）を策定した先があるか

中小企業再生支援協議会等の活用状況

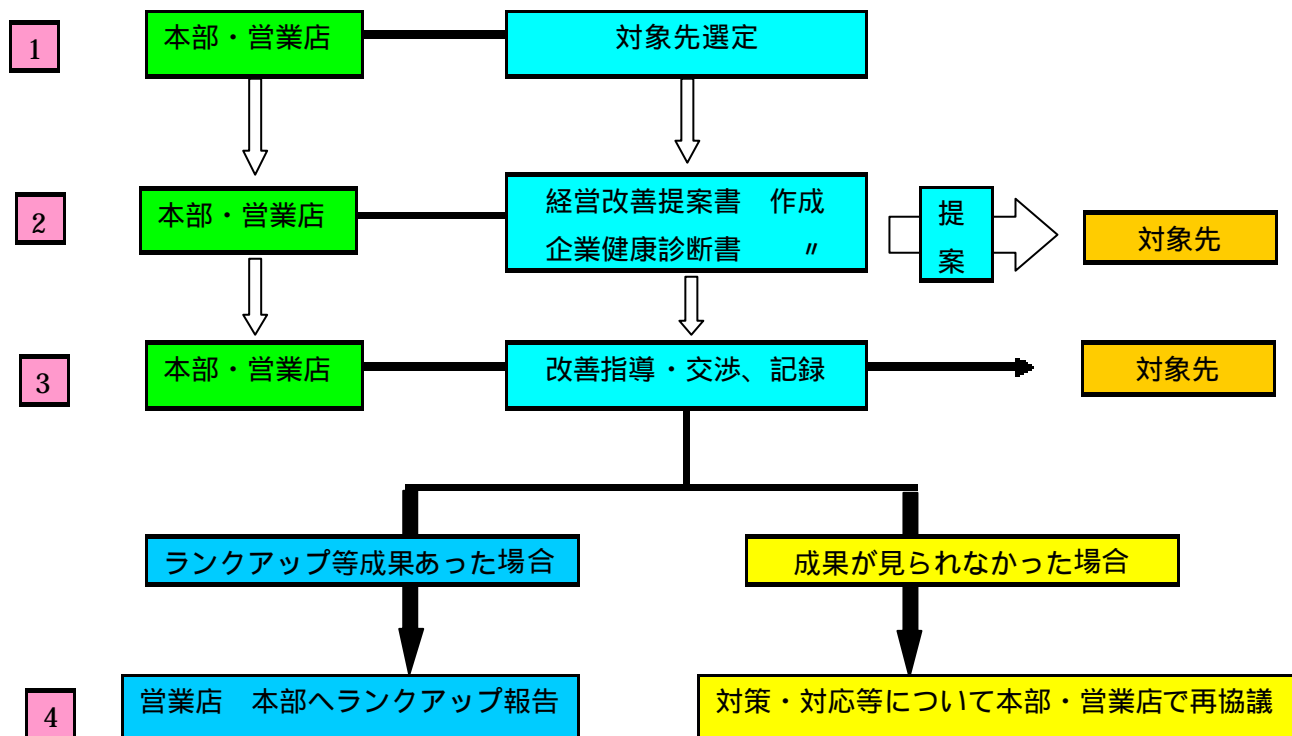
外部専門家の活用状況

ランクアップ活動のプロセス等の活動状況

（企業支援記録簿等により、例えば、継続的な企業訪問、経営指導を通じて収集した情報の記録があり支援先への積極的な働きかけがある場合等また、既に経営改善計画書等が作成されている先の進捗管理が記録されている場合等）

お取引先に対する、個別の対応方針を策定し、双方の共通理解の下、お取引先・営業店・本部が一体となった取組を展開しております。15 年 10 月から実践したスキームは次の通りです。

#### 実践スキーム



注．上記を推進・支援する本部の体制は、企業支援プロジェクトチームのほか、推進部に設置している情報センターが各種情報の収集・提供を担っています。



(3) こうした取組によって支援先に見られた改善の内容は、

大きく見て、1点目としては、 自社の現状問題認識の明確化があり、  
2点目としては、 問題認識に基づく改善意識の高まりと実行への着手  
が挙げられます。

具体的には、一般管理費販売費等の経費の合理化や削減、不採算取引の改善や抑制・解消、  
増資等の財務改善策を中心とした自助努力が大半を占めておりますが、徐々に外部機関や外部  
コンサルタントの活用も増えつつあります。

その他の改善事例としましては、

- a. 財務改善プラン実行のために、支援先企業に対し当行から専門的税理士を紹介し、支援先企業と  
関連子会社との合併を断行して子会社土地含み益を顕在化させることにより合併新会社の財務  
改善を達成した。という事例も出ています。
- b. 15年度下半期においてはDIPファイナンス(民事再生法により再建中の企業に対する融資)の  
取組を県南の製造業企業を対象として取組んでおります。
- c. 16年度上半期にはお客様との相談に基づき3先を宮城県中小企業再生支援協議会へ持ち込んで  
改善対応を実行したほか、5先について経営改善に向けた協議・コンサルティングを継続中で  
す。  
また、16年8~9月にかけて、当行メイン先1社について「プリパッケージ型事業再生、及  
び、企業再生ファンド」を活用した事業再生に着手しています。
- d. 16年度下半期には実現可能性の高い計画策定のため、新たに4先を宮城県中小企業再生支援協  
議会へ斡旋して改善対応を図りました。また、当行メイン先の抜本的改善策を策定するに当り、  
外部コンサルタント、サブメイン行と協調し、「業態の一部転換」「借入金的大幅組み換え」「返  
済猶予」等をセットにした事業再生スキームを実行しております。

(4) こうした取組を進め成果を上げていくための課題については、

銀行サイドの課題としては

- ・ 人材の育成 財務に係る優れた改善策の提案能力  
新しい商品販路の提案等親身になった営業支援能力  
業種特性や技術力評価等踏み込んで企業を評価する目利き能力
- ・ スキルアップ 専担部署の機能・機動力向上、外部専門機関との提携

事業承継、リーガルアドバイス等高度なコンサルティング能力  
再生ファンド、DIPファイナンス、デット・エクイティ・スワップ、  
デット・デット・スワップ等の企業再建手法の活用

お客様サイドの課題としては

- ・ 後継者を含めた人材の育成と確保
- ・ コア・コンピタンス（中核事業）の確立と活用
- ・ 経営統治（ガバナンス）機能の確立

などがあるものと考えております。

以 上

## 資料 4

## 経営改善支援の取組み実績 (地域銀行用)

銀行名 仙台銀行

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組先数	のうち期末に債務者区分 が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が 変化しなかった先	
正常先	9,374	11		9	
要 注 意 先	うちその他要注意先	2,070	385	84	275
	うち要管理先	79	22	9	10
破綻懸念先	383	34	10	18	
実質破綻先	241	1	0	1	
破綻先	127	0	0	0	
合計	12,274	453	103	313	

注：期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理しております。  
債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含みます）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。  
・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しております。なお、経営改善取組み先で期中に完済した債務者はには含めて  
ておりますが、には含めておりません。  
期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はには含めております。  
期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者  
区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。  
期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。  
・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。  
みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。

## 資料 5

## 経営改善支援の取組み実績 (地域銀行用)

銀行名 仙 台 銀 行

【16年度下半期 (16年10月～17年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組先数	のうち期末に債務者区分 が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が 変化しなかった先
正常先	8,751	7		6
要 注 意 先	うちその他要注意先	2,071	230	193
	うち要管理先	56	9	5
破綻懸念先	414	21	4	15
実質破綻先	261	1	0	1
破綻先	95	0	0	0
合計	11,648	268	36	220

注 期初債務者数及び債務者区分は16年10月当初時点で整理しております。  
 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業 (個人事業主を含みます) であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。  
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しております。なお、経営改善取組み先で期中に完済した債務者は には含めて  
 おりますが、 には含めておりません。  
 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含めております。  
 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については (仮に選定時の債務者区分が期初の債務者  
 区分と異なっていたとしても) 期初の債務者区分に従って整理しております。  
 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。  
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。  
 ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。